

主催 公益財団法人日弁連法務研究財団
共催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・関東弁護士会連合会

専門家養成研修

「家事事件の最前線」

日弁連法務研究財団では、特定の法律分野に関する専門性をより高めることを目的として、定期的に専門家養成研修を開催しております。

本年度は、「家事事件の最前線」をテーマに、離婚訴訟等の在り方をめぐる諸問題や、近く法制審議会において要綱が決定される見込みの相続法の改正等を取り上げ、弁護士の家事事件に対する専門的知識の修得及び事件処理の技術の向上を図りたいと考え、東京三弁護士会及び関弁連の共催の下、標記研修会を企画しました。

多くの皆様に参加いただきたく御案内いたします。

日時 2018年3月10日(土) 午後1時～午後5時 (於 弁護士会館2階クレオ)
プログラム(予定)

1 基調講演

【その1】「離婚訴訟における財産分与の審理・判断に関する諸問題」

講師 木納敏和 判事(現松江地方・家庭裁判所長)

【その2】「相続法改正の現状と問題点」

講師 潮見佳男 教授(京都大学)

2 総括講演「家事事件の審理の充実について」

講師 高橋宏志 教授(中央大学)

参加費 日弁連法務研究財団の会員無料、会員でない方資料代として2000円
(ただし、第70期新規登録弁護士、司法修習生、法科大学院生は無料。
また本研修会当日に日弁連法務研究財団に入会いただくことで無料)

□事前申込制 お申込みは下記ご記入の上、3月2日までにFAXでお送りください。お申込みいただいた方には、当財団より受講票を郵送します。

FAX 03-3580-9381

日弁連法務研究財団の	会員である / 会員でない ※会員でない方は当日、受付で会員申込みが可能です。資料代も不要となります。
所属/登録番号	/
氏名/修習期	() 期
受講票送付先住所	※弁護士の方は事務所以外への送付を希望する場合のみ記載ください。 〒

お申込み・お問い合わせ先
(公財)日弁連法務研究財団事務局
TEL 03-3580-9930 FAX 03-3580-9381

※御提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認のみに使用します。